

茨城県

街道 1

茨城県の街道関連遺産で最も重要なものは、五万堀古道遺構（笠間市、古代）**A**である。全国に古代道路遺構と思われるものは30ヶ所以上が確認されているが、大規模な発掘調査で側溝の位置まで確認できたケースは少なく、その一つが五万堀古道遺構である。ただ、最も規模の大きい東京都国分寺市（長さ490m）では遺跡保存のお手本のような整備が行われ、先述した群馬県太田市の遺構（長さ220m）も一応は史跡公園となっているのに対し、五万堀古道遺構（長さ280m）は調査後そのまま放置され、雑草が茂って冬場しか識別できない状況になっているのは残念である。



提供：道・鎌倉街道上道（埼玉橋）

街道 2

筑波山神社の神橋（つくば市、嘉永10（1663）、県重文）**A**は、全国に20橋しか残っていない近世以前を起源とする木橋の一つである。そのうち、本リストで把握している中では6橋が屋根付き橋で、明治以降の再建を除けば5橋が残るのみである。筑



提供：つくば市教育委員会

波山神社の神橋は、その中で最も東に位置し、かつ、安土桃山時代の豪壮な遺風の見られる唯一の橋である。修復履歴は不明だが、朱塗りのため、風雨の当たらない部分には江戸期の木材がかなり残っているのではないかと思われる。

街道 3

伊勢宇橋（稲敷市、天保14（1834））**B**は小規模で見た目はパツとしないが、地域の歴史という点では重要である。すなわち、江戸崎地区の低湿地での歩行難を改善するため、伊勢屋宇兵衛（油問屋）が、父・権六の願いに応じて、菩提寺瑞祥院を起点に江戸の日本橋に至るまでの街道の各所（百余ヶ所と伝える）に石橋を架けたという歴史を伝える唯一の生き証人である。

舟運 1

江戸に近く水運を重視した茨城ならではの遺産が、紅葉の勘十郎堀（鉾田市、宝永6（1709）中断）**A**である。水戸藩第三代藩主・徳川綱条は、宝永3（1706）、美濃国出身の松波勘十郎を二百人扶持の御客分として登用して藩の財政再建を任せ、かつ、寛文7（1667）以来、数回にわたり計画・中断していた運河の開削を命じる。運河は全長約7キロ、水戸藩をはじめ東北諸藩の年貢米や物資を、那珂川・北浦などを経て江戸へ運ぶ内陸水路を造ることで藩の財政立て直しを目指したものであった。しかし、土質がもろく工事が難航した上、2年で延べ130万人も動員した農民を酷使したことから大規模な一揆を引き起こし、工事は中断、勘十郎は解任・投獄され獄死した。



撮影：宇梶秀夫（2009.7.25）

農業 1

干拓新田でよく見られる掘上げ田の逆で、砂質土壌の地で米作りを行うため地下水面まで掘り下げた水田が、房総半島先端の利根川左岸の波崎地区で見られる。その代表が、東松下の掘下げ田（神栖市、江戸期）**A**である。農業の担い手の減少とともに近年は大半の掘下げ田が耕作放棄地になってしまった。



撮影：馬場俊介 (2019.6.13)

漁業 1

普通名詞としての御留川の典型が、玉里御留川（小美玉市、寛永 2 (1625)）**A**である。新潟県村上市の種川は恐らく唯一の“前向き”な御留川であったが、玉里御留川は“後向き”の典型で、水戸藩が財源を確保するため、漁民の反対を押し切って、霞ヶ浦高浜入りの水域を専用漁場としたものである。

産業 1

那珂湊反射炉（ひたちなか市、安政 4 (1855)、県

提供：ひたちなか市教育委員会



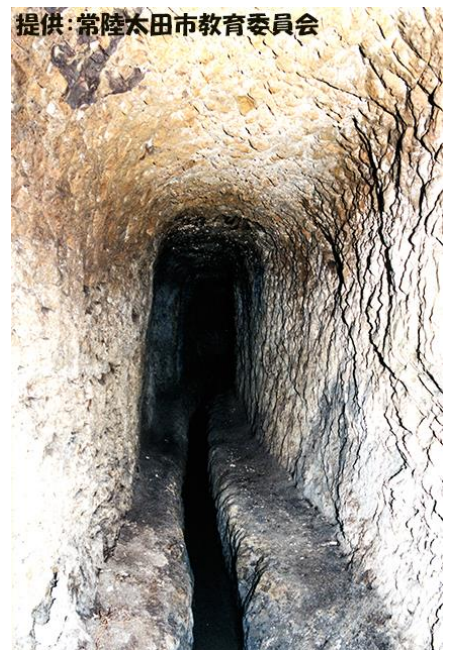
史跡) **A**は、静岡の韮山反射炉に次いで現存する 2 番目に古い実用炉である。水戸藩第九代藩主・徳川斉昭が、海岸防備用の大砲鑄造を目的に計画したもので、韮山のように佐賀藩から

直接ではなく、佐賀藩から反射炉を技術導入した薩摩藩の藩士・竹下清右衛門と、西洋の製鉄技術に詳しかった盛岡藩士・大島惣左衛門（後の高任）の力を借りて完成させた。ただ、韮山のように大砲数百門を鑄造するまでには至らず、20 数門を鑄造したに留まる。それは、たたら砂鉄を原料にしたため低効率となったためで、逆に、大島高任が日本初の高炉を築造しようとする動機付けとなったという点で、産業史の観点から意義深い。

衛生 1

茨城の大きな特徴は笠原水道（水戸市、寛文 2 (1662)、県史跡) **A**、山寺水道（常陸太田市、寛文

8 (1668)、県史跡) **A** という二つの暗渠・トンネル式水道が造られたことにある。ともに水戸藩第二代藩主・徳川光圀の命により築造されたもので、実際に工事を担当したのは、もと甲斐国で鉱山開発を



提供：常陸太田市教育委員会

行っていた技術者の子孫の永田勘衛門であった。笠原水道は石造の暗渠、山寺水道は素掘りのトンネルで、飲料水の移送には最適の構造といえる。

その他 1

結城御朱印堀（結城市、慶長 3 (1598)、県史跡) **A** は、城下町に与えられた免税の朱印という点で近世経済史の観点から重要な事例である。すなわち、この堀は、結城秀康として結城家の家督を継いだ徳川家康の次男が新たに建設した城下町の周囲にめぐらせたもので、御朱印堀で囲まれた新城下町は「地子御免」とされた。残念なことに、現在、堀の形で残っている部分は全くない。